

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の見直しについて（案）

1. 概要

○ 文部科学省において、以下のとおり、幼稚園設置基準における学級編制の基準について、見直しが検討されている。

※中央教育審議会初等中等教育分科会（第147回）配付資料（令和7年1月28日）
資料4 幼稚園設置基準の見直しに係る検討状況について（抜粋）

1. 学級編制基準見直しの必要性

幼稚園設置基準において、1学級の幼児数は原則35人以下とされており、当該規定は、平成7年に1学級の幼児数を原則40人から35人に引き下げて以降、改正されていない。

一方で、幼稚園における学級規模は徐々に縮小してきており、令和6年5月1日時点では、幼稚園における1学級の幼児数が30人以下の割合は95.7%となっている。

また、近年、幼稚園において特別な配慮を必要とする幼児数は増加傾向にあり、こうした状況を踏まえれば、より一層、子供一人一人の置かれた状況や発達の特性等に応じ、行き届いた教育を推進するための環境整備が必要である。

特に、保育所における職員配置の最低基準が今年度76年ぶりに引き下げられたほか、公立小学校についても令和3年に全学年の学級編制の標準を計画的に35人に引き下げる改正が約40年ぶりに行われるなど、この数年の間で幼稚園を取り巻く教育・保育施設における学級編制や職員配置に関する基準の改善も図られているところである。

こうした状況を踏まえ、幼稚園における学級編制の基準の見直しを行う。

2. 改正内容

学級編制の基準を、原則35人以下から原則30人以下に引き下げる。

3. 学級編制基準の引下げに伴い生じ得る影響

幼稚園設置基準においては、各学級に専任の教諭を配置することや、園舎及び運動場に必要な面積を学級数に基づいて算出することなどが規定されているため、学級編制基準を引き下げた場合、各園において教諭の人材確保や園舎の増築・改築などを行わなければならない園が存在する可能性もあるところ、今年度実施した実態調査によると、こうした対応が発生する園の割合は全体の3.8%であった。

実態調査の結果も踏まえ、各園に対して過度な負担を課すことがないよう、経過措置等についても併せて検討を行う。

- 認定こども園についても、幼稚園設置基準（昭和 31 年文部省令第 32 号）に準じ、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成 26 年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第 1 号）等において、1 学級の園児数は原則 35 人以下とされているところ、幼稚園設置基準の見直しを踏まえ、認定こども園に係る基準についても、30 人以下に引き下げることとする。

※ 幼稚園型認定こども園については、まず幼稚園設置基準に従う必要がある。

2. 学級編制基準の引下げに伴い生じ得る影響

- 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等においては、園舎及び運動場に必要面積を学級数に基づいて算出することなどが規定されているため、学級編制基準を引き下げた場合、各園において保育教諭等の人材確保や園舎の増築・改築などを行わなければならない園が存在する可能性もあるところ、今年度実施した実態調査によると、こうした対応が発生する園の割合は全体の 3.0%であった。
- 実態調査の結果も踏まえ、幼稚園と同様、各園に対して過度な負担を課すことがないよう、経過措置等についても併せて検討を行う。

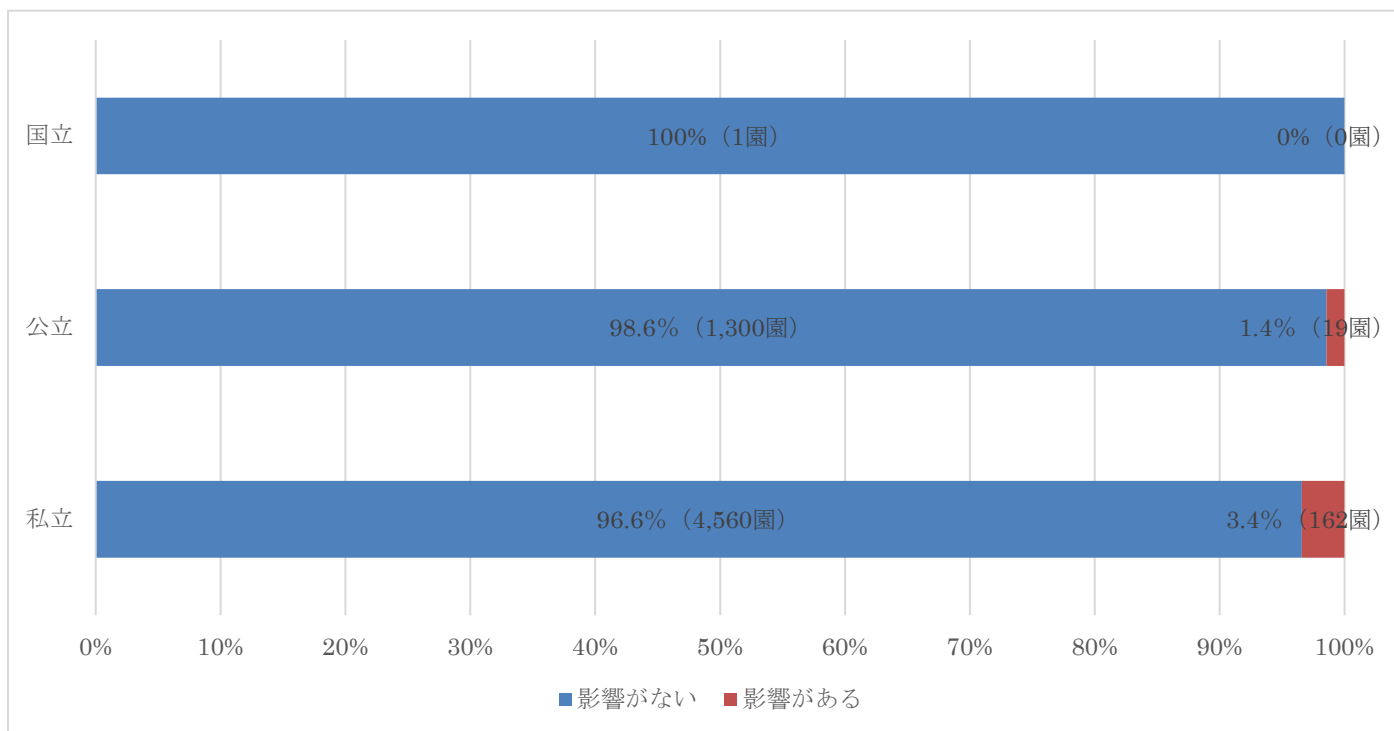
【参考1】 幼保連携型認定こども園の学級規模の現状

●令和6年度 幼保連携型認定こども園（学級数・割合） ※学校基本調査より

	計	1～15人	16～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36人～
私立	26,214 100%	6,033 23.0%	6,747 25.7%	7,393 28.2%	4,470 17.1%	1,278 4.9%	293 1.1%
公立	8,746 100%	3,282 37.5%	2,836 32.4%	1,800 20.6%	742 8.5%	78 0.9%	8 0.1%
国立	5 100%	3 60.0%	— —	— —	2 40.0%	— —	— —
計	30,592 100%	7,677 25.1%	8,165 26.7%	8,293 27.1%	4,843 15.8%	1,317 4.3%	297 1.0%

※0人の学級を除く

【参考2】 学級編制基準の引下げにより影響があると回答した園※の割合



※「影響があると回答した園」とは、保育政策課で実施した調査において、基準の引下げに伴い、新たな教諭の人材確保や園舎の改修等の対応が生じると回答した認定こども園（幼稚園型を除く。）をいう

※保育政策課調べ

- ・令和6年7月19日～8月9日調査実施
- ・回答園数（回収率）：幼保連携型4,845園（67.9%）、保育所型1,147園（65.4%）、地方裁量型50園（59.5%）
- ・主な調査項目：現在の学級規模、30人以下に引き下げた場合の影響、対応に必要と考えられる期間、懸念事項等